

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 4月20日

【評価実施概要】

事業所番号	3470102256		
法人名	有限会社 安 寿		
事業所名	グル - プホ - ム やまびこ		
所在地 (電話番号)	広島市安佐北区可部六丁目46番3号 (電 話) 082-819-1717		
評価機関名	社団法人 広島県シルバー - サービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成21年4月14日	評価確定日	平成21年4月22日

【情報提供票より】(21 年 3 月 24 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7 人, 非常勤 2 人, 常勤換算 6.4	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	木造モルタル 造り 2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 ~ 50,000 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 450 円
	夕食	500 円	おやつ 50 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4) 利用者の概要(3 月 24 日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	2 名	要介護2	0 名
要介護3	1 名	要介護4	2 名
要介護5	4 名	要支援2	名
年齢 平均	83 歳	最低	73 歳
		最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	ないとう内科循環器科・長久堂・野村病院・佐東歯科医院
---------	----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グル - プホ - ムやまびこは、広島市でも最も早く民家改造型ホ - ムとして開所され、経営理念・家庭的な環境のもとで一人ひとりの意思や能力・人格・生活スタイルを尊重し、地域に密着したホ - ムを目指し、管理者・職員一丸となり利用者に満足を与える介護サ - ビスの提供に取り組まれている。利用者には重度の方が多いため、特に平成20年度はリスクマネ - ジメントへ職員全員で取り組み、そしてヒヤリ・ハットノ - トを設けて全員で共有化し事故防止に成果を上げられている。利用者の方々の表情も良く、また職員全員生き生きとした明るい表情で利用者に接している。地域の住民の方はホ - ムに対する理解と協力で得ており、更に家庭的で地域に密着したホ - ムの創造に努力されている。また利用者の方々の家族の評価も大変良い。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では特に改善点はなかったが、昨年10月に町内で火事が発生した。これを機に再度緊急避難マニュアルの見直しをされているが、通報からホ - ムへの消防車の到着が10分から15分必要とのこともあり、ホ - ム独自の避難訓練も実施されているが、これからは更にホ - ムに友好的な地域の住民の方々と交えた避難訓練の実施が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価に対する外部評価について、運営推進会議議題にも取り上げ、職員のみならず出席者全員に対し評価結果を公表し、出席者の方々の意見を聴し、やまびこの運営理念・職員心得の振り返りながらチェックを行っている。そして常に原点に戻ろうを合い言葉に改善に取り組まれている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、二ヶ月に1回定期的に開催されている。出席者も地域包括センター職員・民生委員・地域の代表者・家族の代表者と出席され、議題も適切で出席者の意見・参加者からも提案助言等もあり議事録も完備され、有意義な運営推進会議が開催されている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	ホ - ムの入り口には意見箱を設置して苦情に対応されている。日頃から家族の方々の意見・提案など可能な限り取り入れ、介護計画に反映されている。家族の方々のクレ - ムは殆ど無い感じである。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の一員として自治会に加入し、職員は掃除等の町内活動に積極的に参加されている。利用者に重度の方々が多く散歩などを通じた交流は少ないが、反面地域の老人クラブ・町内の有志等、ボランティアの方の来園による交流が積極的になされている。また民生委員の方の依頼により認知症についての講演などにも努め、これらを通し地域との連携に取り組まれている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に密着した小規模で家庭的なグループホームの創造にむかって、分かりやすい経営理念を掲げ、常に地域住民の方達と共存し、利用者一人ひとりが生き生きと、安心して生活出来る事業所独自の理念が創り上げられている。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者以下全職員は、常に経営理念を記したカードを携帯して、理念に添った実践が出来たか各自振り返り、また月一回の勉強会で相互に確認し合うなど、理念の共有・理念の実践に日々取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は管理者の出身地である関係上、知人も多く自治会にも加入し積極的に町内活動に参加し、また管理者・職員の大半は町内に住居を構え地域に溶け込んでいるため、地域の方のボランティアとして来園等地域との交流は出来ている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者を中心に全職員は、自己評価・外部評価の意義を認識して、運営推進会議等にも評価内容を開示して、問題点の把握・改善に取り組み介護技術・介護サービスの向上に努力されている。		
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的実施され、地域包括支援センター・民生委員・地域代表の方々の積極的な出席もあり、参加者の方からの意見・提案など有意義な会議となっている。また、会議で出た意見・提案を取り入れ介護サービスの向上に活かす努力が感じられる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は区内の介護支援専門員連絡協議会に加入し、各種研修会に参加している。また、認知症アドバイザ - 養成講座の講師をするなど、市とともに介護サービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書送付の時には、近況報告・外出時の写真同封・金銭管理の報告等きめ細かく報告がなされている。体調変化に関しては、その都度連絡し相談を行っており、またホ - ム便りも送付されている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方の来訪時には現状報告を行い、また介護に対するご意見提案をいただき、これらを運営に反映されている。また外部評定時に、評価員からの家族アンケートの現状報告などを参考にすると、あらゆる機会を捕らえ家族の意見を収集し運営に活かされている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	1ユニットのため異動は行われていないが、職員の退社などの場合は十分時間を取り、家族・利用者に不安を与えないよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の外部研修の時期・研修内容を極力早く入手して、参加職員の選出を行い研修参加、そして受講職員は研修報告を全職員に行う等、自分の能力向上と同時に全職員の意識の向上を図られている。また、今年度は管理者の代行の出来る職員の養成に努力されている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター - 主催の地域のグル - プホ - ムとの交流会、また全国ネットワークの協会の勉強会に参加しての情報交換を通じて、職員の意識の向上を図り、介護サービスの質の向上に取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前には施設内の事前見学や説明を十分行い、利用者の生活歴など把握し、また能力・状態を見ながら、利用者が安心して早く場に馴染めるよう、家族と相談し環境づくりに配慮されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は常に自分の目で確認をモットーに、利用者の喜怒哀楽を素早く的確につかみ、お互いに感謝の気持ちで支援に取り組まれている。		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	重度の利用者が多いため、本人の希望の把握がなかなか難しい面もあるが、介護側の思いや都合で利用者の方に対応することが無いよう気をつけられている。家族からも要望を聞き本人の思いを支える介護に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員の一方向的な視点からの介護計画ではなく、本人や家族の要望を聞き、利用者に必要な支援を盛り込んだ介護計画となっている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な介護計画の策定・見直しが常に行われている。重度利用者の方で介護計画で対応出来ない体調の変化があった時は、家族の方及び担当医師と話し合いながら現状に即した介護計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望に応じ、最善のケアにつながるよう支援体制が構築されている。現在ではタ-ミナルケアの導入・実施をされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居されるまでにかかりつけ医がある方は、希望される場合はそのまま継続されている。他の方は、ホ-ム協力医療機関で健康管理が行われている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医師の指示を受け、終末期と診断されたら家族と今後の方針を話し合い、希望があれば終末期生活のための契約書も作成し、事業所で対応出来る最良の支援が出来るよう、医師の指示のもと全職員が行動できるよう認識が共有されている。現在までに2名の方の看取りがなされて家族の方からも感謝されている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	事業所に入社の際は個人情報の守秘義務に関する契約書を交わしている。随時ミ-ティングなどを通じ更にプライバシー-の確保の徹底を確認し合い、職員の意識の向上がなされている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所主体の業務の取り組みではなく、利用者サイドに添った介護がなされている。特に朝の起床時間・食事時間・散歩等入居者のペースに合った介護支援がなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員で献立を考え入居者が希望されるメニュー - を取り入れたり、食べやすい調理・味付けに工夫されている。食事は、利用者・職員が一堂に会し、同じ物を和やかに利用者を支えながら食している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴である。重度の方も浴槽につき入り入浴の気持ち良さを感じて頂く為に、二人対応など工夫努力されており、入浴日以外には足浴などされている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の方に無理強いすることの無いよう気をつけ、得意とされること・出来ることに心掛け職員と一緒に和やかに取り組まれている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	現在利用者の方に重度の方が多く、統一行動が困難になっている方が多いので、その対応として月・水・金曜日の三日間は個別ケア日を設け希望される所に行くなど、また良い季節・良い天気には短時間でもホ - ムの周辺を散歩など外出支援に努力されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関と居室の入り口にセンサ - を設置しているが、職員は鍵をかけることの弊害を理解し、常に入居者の行動を見守り日中は鍵を掛けない支援を実践されている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアルを職員全員に配布して、最も大切な避難誘導について年2回訓練を行っている。他県での事故の発生を教訓に夜間の避難体制のあり方など、運営推進会議の議題として地域の方々の協力・支援の方策の提案を受け、より安全なグル - プホ - ムの構築が望まれる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事や水分の摂取状況は、毎日介護記録で把握し、職員は情報を共有しながら一人ひとりに合った支援がなされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の中にはやや重度といった人がいて、現在共用の空間の活用は出来ていないが、これらは近日中に解決が出来る見込みである。それを機に生活感や季節感を採り入れ、居心地の良い共用空間づくりが行われる見込みである。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に自宅で使い慣れた身の回りの日用品等を、家族と相談しながら出来るだけ持ち込んでいただき、その人らしく過ごせる部屋となるように配慮がなされている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム やまびこ

評価年月日 平成 21 年 3 月 24 日

記入年月日 平成 21 年 3 月 24 日

この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理責任者 氏名 山田 留美子

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

理念の基づく運営

1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	ホーム内に掲示すると共に全職員に対し理念を記した携帯カードを作り、入社時に配布している		ホーム内での勉強会等で、理念とその理念をふまえた上での介護についての振り返りを行っている
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	理念に添った実践が出来たか各自振り返り、勉強会(1回/月)で確認している		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	ホーム便りで理念を紹介したり取り組みの方針を記載し、ホーム内の生活を知って頂くようにしている		

2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	ボランティアの演奏会等に近所の方にも声をかけて頂いている		町内の方にボランティア活動のお願いをし、参加が増えて来ている
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	自治会に加入し、掃除等の町内活動に参加している ホーム便りを全町内に回覧してもらっている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	ホーム便りで相談の呼びかけをしたり、認知症アドバイザーとして管理者が登録している		安佐北区民生委員会よりの依頼にてグループホーム・認知症についての講演をする (H20.7.25) 認知症アドバイザー養成講座の講師の依頼を受け行っている (H20.10.10)
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	研修報告書を見直し、実践につなげていける内容に変更し、実践し、継続している		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	開催日には現状報告をし、外部の方からの助言を日常生活に取り入れている		ボランティアさんを紹介して頂く H21.4.12に第1回来所予定あり (ひよっこ踊り)
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	ホーム便りの送付をしている 区介護支援専門員連絡協議会への加入 研修参加		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	研修への参加と他職員への報告		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修への参加と勉強会にて発表と意見交換をして防止に努めている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>	<p>契約書を読みながら分かりやすい様に説明をつけ、内容に変更があったら都度、その旨を連絡している</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。</p>	<p>ご意見箱を設置すると共に、入居者さんからの正確な訴えが困難な事もあり、表情・行動・言葉から不満や希望をくみ取る様にしている</p>		
14	<p>家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。</p>	<p>金銭管理に関しては毎月1回は必ず行い、体調の変化に関しては都度連絡し、相談している</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。</p>	<p>ご意見箱の設置 苦情受付に関する文書を各家族に送付している 面会時にホームへの希望等を聞いている</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。</p>	<p>業務内容の変更等、職員と相談しながら行っている</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。</p>	<p>常に欠員がない体制になっている 必要に応じて早出・残業等、職員に協力を得ている</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	1 ユニットなので異動はない 又、利用者へのダメージが防げる様な人員配置の勤務体制を努めている		
5 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	職員の能力アップのために研修受講に努め、又実践研修については都度ホーム内で行っている 月/1回全員参加にて勉強会を行っている		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	全国認知症グループホーム協会への加入と独自のネットワークに参加し、研修を開催したり勉強会を行っている		地域包括支援センター内のグループホームとの交流・意見交換を定期的に行っている
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	過剰勤務にならない体制作りを徹底している 勉強会の場で不満を聞き対応している 職員だけのレクレーションの計画をしている		例) 四万十川旅行(去年実施)
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	運営者と管理者は同一であり、又、職員としての業務も兼ねており把握ができています 業務に関しても同じ立場で考え、対応している		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	入居前に病院等を訪問し、会話の中で本人さんを知り、理解に努め、又、安心して頂ける雰囲気作りに留意している		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前にご家族との話し合いの場にて把握している		独自のアセスメント表利用にて、事前に情報収集している
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	認知症の方の場合、自宅での生活が限界で相談に来られるのがほとんどだが、現在の生活を他サービス利用で維持できる方については説明している		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入居者さんの能力・状態を見ながら対応し、他入居者さんとの場作りとホーム内での生活に溶け込んでいける支援を目指している		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご本人の得意とされる仕事をお願いし、感謝の言葉を伝え、ご本人に自信を持っていただく動作介助も全介助ではなく、残存能力が活かせる様に努めている		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ケアプランでホーム内での生活を納得して頂きながら、同じ目線で入居者さんが理解できる様にしている		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	面会に来られる事が難しいご家族には電話やFAXにて様子をお知らせしたり、入居者さんが書かれた手紙をFAXで送ったりしている		例) FAXの利用 ホーム内での行事等の写真の送付 ホーム便りの送付 希望される方との電話にての交流支援

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	面会に来られる事が難しいご家族には電話やFAXにて様子をお知らせしたり、入居者さんが書かれた手紙をFAXで送ったりしている		例) FAXの利用 ホーム内での行事等の写真の送付 ホーム便りの送付 希望される方との電話にての交流支援
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	気が合う人と席をそろえたり、皆でできるレクレーションを実施している		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院された入居者さんの病院への面会、状態を病院側に聞き、家族の方と連絡・相談を受けている		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	介護側の思いや都合で入居者さんに対応する事がない様に皆で検討し、ご本人の思いを支える事に努めている		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に家族の方から得た情報、病院からの情報提供等で状況を把握している		基本情報シートを使用
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	ケアプランに添った生活の支援と見直し時のカンファレンスをし、又、生活は介護記録・連絡ノートで情報が共有できる様にしている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ケアプランの変更・見直し時には来所されない家族にはケアプランを送付し、意見を頂く旨の文書と確認を頂いている		心身の状態については担当医と相談しながら対応に取り組んでいる
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	ケアプランの期限が切れない様に見直しをし、又、体調の変化等があった時は家族の方及び担当医師と話し合いながら現状に即した計画を作成している		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の介護記録を作成し、1日の流れを午前・午後・夜間と分けて記録し、状態が分かる様に工夫している		個別ケア表を別に作成し、記録し、把握している
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ターミナルケアの導入・実施		現在、当ホームでのターミナルケアを希望され実施中
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	地域のスーパーでの買い物・理美容院の利用・ボランティアの訪問等でホーム、利用者への理解を深めている 地域・町内・学生のボランティア導入	○	地域・町内学生 踊り・演奏 書道

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	必要性に応じ、支援する体制は整っている		他サービス利用の申し出があったら調整の支援は必要条件である
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターから運営推進会議に出席してもらい、情報を得ている		将来、必要な入居者さんが出た場合、協働する
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居されるまでにかかりつけ医がある方は、希望される場合はそのまま継続する 他の方は当ホームの協力医療機関にての健康管理を実施している		1回/月 往診にて健康診断実施 1回/年 受診にて精密検査実施 状況に応じ都度往診
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	介護力だけでは対応困難な時は協力医療機関の先生・家族に相談し、専門医を受診し、内服薬の調整をしている		児玉病院への受診(2名) 1回/4W
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	受診病院の看護師さんと連絡ノートにて相談・助言をもらっている		井口皮膚科泌尿器科 菜の花訪問看護ステーション
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院されたら担当医師に説明を受けたり、退院後の生活について助言をもらっている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>医師の指示を受け、終末期と診断されたら家族・本人と今後の方針を話し合い、症状の変化があればその都度話し合いをし、希望の確認をしている</p>		<p>終末期生活のための契約書 (. C . C) 使用</p>
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>家族にも「できる事・できない事」を説明し、納得して頂くと共に職員にもその中でホームとしての取り組みを明確にしている</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>面談又は情報提供用紙を利用し、情報交換を行っている</p>		<p>当グループホームから特養への転出あり</p>
<p>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入社時に個人情報の守秘義務に関する契約書を取り、ホーム外への記録の持ち出し禁止とし、又、言葉使い対応については勉強会で反省したり、都度注意しあっている</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>介護者が入居者さんの気持ち、能力に合わせた対応・声かけをする様に支援している</p>		<p>表情から思いを汲み取る努力をしている</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>希望に応じて外出したり、入居者さんのペースに合った介護をしている それに合わせ業務内容・時間の調整をしている</p>		<p>例) 朝の起床時間・消灯時間 食事時間・足浴・散歩・個別レク</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	入居前に持ってこられた衣類を大切にし、好みを知り、好まれる衣類を用意している 気分転換のため美容院に行ったり、ホームに来てもらっている		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	希望されるメニューを取り入れたり、無理強いはせず、得意とされる事を一緒にしている		食べやすい調理法・味付け・補食品の工夫で個別対応している
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	喫煙・飲酒をされる方がおられる 又、ジュース・ポカリスエット・コーヒー・紅茶・プリン等常時用意し希望に応じ出している		たばこはホームで預り、希望に応じ都度対応している
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	日中は布パンツ・尿パットで対応し、排泄パターンに合わせ声かけ・誘導し、トイレ・Pトイレでの排泄を促している		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	介助を必要とされる入居者さんがほとんどのため、職員の確保にも限界があり、入浴時間を自由にするのは困難		入浴日以外は足浴している シャワー浴ではなく浴槽につかり入浴の気持ち良さを感じて頂くために、重度の方も二人対応にて入浴して頂いている
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	夜間の睡眠状態に合わせて朝の起床時間を調整したり、体調を見て昼寝をすすめたり個々の対応をしている		眠剤服用者0を目指し、実現している

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	得意とされる仕事をお願いしたり、小物を用意し入居者さんが自分で興味を持たれる事をして頂いている ホーム外へのお出かけ		ドライブ・外食・花見・散歩・買い物・洗濯たたみ等
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	外出時は本人さんができられる方は買い物・支払いをしてもらっている		所持金(財布)を持っていないと不安な方がおられ、持って頂き不安を解消している
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	月・水・金に個別ケアを設け、希望される所に行ったり、ドライブ等を行っている		天気の良い日は散歩したり、車イスの方は庭に出て草花・景色を一緒に見ている
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	外食・行楽(59に準じる)		4月8日 お花見
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	FAXにて本人さんが書かれた物を送っている 携帯電話を所持し、好きな時間にやり取りをされている入居者さんもおられる		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室・談話室等で気兼ねなく過ごして頂ける様にしている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	<p>身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。</p>	<p>研修を受けたり、勉強会・実践現場で常に振り返り、ケアに取り組んでいる</p>		<p>その方の生命維持のためにやむを得ず必要な時はDr・家族・管理者で話し合い、同意を得て行なっている</p>
66	<p>鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。</p>	<p>居室・玄関にセンサーを設置し、施錠なしで対応している</p>		
67	<p>利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。</p>	<p>転倒の危険性がある入居者さんには身体状況に応じ、日中・夜間音センサーを設置し、対応している 訪室を密にし、事故防止に努めている</p>		
68	<p>注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。</p>	<p>理解能力に合わせて居室内の物品も考えている 薬品等は目にふれない所に保管している</p>		
69	<p>事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。</p>	<p>研修への参加と専門書での知識を深めている 誤嚥を防ぐため咀嚼能力に合った食事を提供している 内服薬は個別の分類箱にて対応している</p>		<p>たばこ・ライターは入居時に家族・本人同意にてホームで預っている</p>
70	<p>急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。</p>	<p>「万が一の緊急事態に備え介護従事者が覚えておきたい応急救急」のビデオを職員全員で定期的に見て確認している</p>		<p>ビデオテープの活用 救命法の実施・研修への参加</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	<p>災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。</p>	<p>災害時マニュアルにより、避難・誘導方法を分かりやすく表示し、職員にも全員配布している 避難訓練時、再確認をしている(2回/年)</p>		<p>防火管理責任者を置き、研修に参加している</p>
72	<p>リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。</p>	<p>体調の変化・ADLの状態に合わせて都度、家族の方に説明し、理解を得ながら支援している</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	<p>体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。</p>	<p>申し送り・連絡ノート・介護記録簿にて情報を共有し、対応を相談、又は指導している 状況に応じ担当医に上申し、都度対応している</p>		
74	<p>服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。</p>	<p>内服薬の説明書を読んだり、病院へ確認し把握しており副作用が認められたら担当医に上申・相談し、内服薬の調整を計っている</p>		
75	<p>便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。</p>	<p>水分補給を大切に、バランスの取れた食事作りに配慮している 排泄ノートにて常に排便状態を把握し、下剤の調整をしている</p>		<p>内服薬以外に 例) 毎朝のラジオ体操 ストレッチ 散歩</p>
76	<p>口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。</p>	<p>毎食後、声かけ・見守り・介助等各入居者さんに応じた口腔ケアを実行し、夕食後は義歯はポリドント洗浄をしている</p>		<p>訪問歯科を導入し、指示・指導を受けている(1回/月)</p>

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取が少ない方にはエンシュア・プリン・栄養補助ゼリー等で捕食し、水分摂取量の記録を確実にし、お茶・ポカリスエット・ジュース等好まれる物で確保している		毎食時・午前のお茶・午後のお茶・入浴後のポカリスエット
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染予防マニュアル作成 研修参加にて知識を見につけ実行している		正しい手洗い方法の実践 消毒薬・使い捨てグローブ使用 食後のうがい実行(うがい薬)
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	まな板の使用の区別(肉・魚と野菜類) 毎日の調理用具の殺菌消毒 食材はその日の新鮮な物を購入している		調理前の手洗い 台所用エプロンの使用 食器は乾燥機使用 消毒済みチェック表を導入し、確認し、把握している
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	季節の花・野菜を植えたり自由な出入りが出来る様にオープンな入り口になっている		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等)は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	一般家庭と同じ様に施錠感排除し、安心感を持って頂ける様にしている 家庭的な家具・生活用品を置いている		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングとは別の部屋を設け、共有空間と区別している		談話室
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	使い慣れた物を入居時に持ってきて頂き、それぞれの入居者さん独特の居室となっている		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	各部屋にエアコンを設置し、利用者さんの状況に合わせて対応している 床暖房（リビング）に変え、心地良くしている		空気清浄機・加湿器使用 居室内に加湿器設置
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手摺をつける・段差をなくす・昇降機等入居者さんに合わせた環境作りをしている 玄関から外、庭への通路をスロープに改修		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	見守り・声かけ・誘導を1人1人の状態に合わせて行い支援している		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	庭があり、季節の野菜の収穫を楽しんで頂いたり、季節の花を植えている		日光浴